

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（988））

2. 日時：平成30年5月28日 10時00分～11時55分
15時15分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎安全管理調査官、義崎管理官補佐、正岡主任安全審査官、関根技術研究調査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 室長代理 他6名

東北電力株式会社：原子力部（原子力業務） 副長 他1名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループ 担当 他1名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 担当

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 保守計画課 担当

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備） 担当

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当

5. 要旨

(1) 日本原子力発電から、本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請のうち、安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書及び燃料体等又は重量物の落下による使用済燃料貯蔵槽内の燃料体等の破損の防止及び使用済燃料貯蔵槽の機能喪失の防止に関する説明書について、説明があった。

(2) 原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書関係】
<ブローアウトパネル及びブローアウトパネル閉止装置の設計方針関係>

- ブローアウトパネル閉止装置の密閉性能試験の判定基準について、算出根拠を整理して提示すること。
- ブローアウトパネル閉止装置の試験に用いる諸条件（ダクト断面積等）及びレーザ変位計等の設置場所について、明確にすること。

【燃料体等又は重量物の落下による使用済燃料貯蔵槽内の燃料体等の破損の防止及び使用済燃料貯蔵槽の機能喪失の防止に関する説明書等関係】

- 燃料集合体落下時の使用済燃料プールライニングの健全性を確認するため実施する、水中の抗力測定試験について、具体的なスケジュールを説明すること。

(3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 ブローアウトパネル及び関連設備の工事計画認可申請に係る論点整理について（コメント回答）
- ・ 東海第二発電所 ブローアウトパネル 機能確認試験要領書
- ・ 東海第二発電所 ブローアウトパネル閉止措置 機能確認試験要領書
- ・ 工事計画に係る補足説明資料 補足-180-2【燃料体等又は重量物の落下による使用済燃料貯蔵槽内の燃料体等の破損の防止及び使用済燃料貯蔵槽の機能喪失の防止に関する説明書に係る補足説明資料】